

羽村市の地方創生！

企業が「しごと」しやすいまちを目指して

市内中小企業への支援を さらに強化します

市では、市内中小企業の事業活動への支援をさらに強化するため、新たな助成制度などの支援施策を設けました。ぜひ、活用してください。

問合せ 産業課

商工観光係^⑥ 658、経済対策係^⑦ 657

◆地域イノベーション創出事業

助成

市内中小企業者などの経営基盤および競争力・連携を強化し、市内で新事業展開、新分野進出、技術高度化などに、イノベーションの促進を図るために、新製品・新技術などの開発にかかる費用の一部を助成します。

対象 市内中小企業者、中小企業者などの連携体

助成区分・対象経費

① 連携事業…会議費、市場調査費、試作開発費・原材料費、デザイン開発費、広報周知・販路開拓費

② 依頼試験等実施事業…依頼試験費

③ 産業財産権取得事業…産業財産権取得費

助成率

- ① 3分の2 (限度額50万円)
- ② 2分の1 (限度額5万円)
- ③ 2分の1 (限度額10万円)

※連携体の要件や申請書など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

◆ICT活用販路開拓事業

専門家派遣

市内中小企業者などを対象に、ホームページの作成などに関して個別に専門家を派遣し、無料で指導・助言などを行います。

支援回数

1社1回
※2回目以降、専門家の支援を希望する場合は、次の助成制度を利用できます。

助成

市内中小企業者などが販路開拓や情報発信のため、ホームページの新規作成や大幅な変更をする場合に、その費用の一部を助成します。

対象 市内中小企業者・商工団体

助成率 10分の10

助成限度額 10万円

対象経費

ホームページの作成・変更委託費、ホームページ作成ソフトウェア・書籍購入費、ホームページに係る研修等受講料・専門家謝金、ドメイン新規取得料、サーバー利用に係る初期費用、外国語への翻訳経費など

※商工団体の要件や申請書など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

セミナー

中小企業者などが自ら作成・更新できるホームページの作成方法などに関するセミナーを行います。

※詳しくは、広報はむら9月1日号でお知らせします。

期日 9月29日(火)

◆ビジネスハンズオン支援事業

合同相談会

市内中小企業者などを対象に、「しごと」に関する相談会を行います。中小企業診断士・税理士・弁護士・弁理士・社会保険労務士などの各分野の専門家が一堂に会し、企業の悩みを伺います。経営・資金計画に関することや、雇用に関することなど、気軽に相談してください。

期日 10月6日(火)

※詳しくは、広報はむら9月1日号でお知らせします。

ハンズオン支援

市内中小企業者などが抱える課題は、マーケティング・販路・人材・資金面などさまざまな側面があります。そこで、中小企業診断士・税理士・弁理士・社会保険労務士などが連携し、企業の課題について中期的に効果の高い支援を行います。

※要件や申請書など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

災害や大規模事故などに備えて

防災ブック「東京防災」が9月1日から配布されます

東京都では、首都直下地震や台風などの自然災害に加え、テロや大規模事故、感染症拡大などに対する備えが万全となるよう、東京の多様な地域特性、都市構造、都民のライフスタイルなどを考慮した防災ブック「東京防災」を作成し、防災の日である9月1日から各家庭のポストへお届けします。



▲「東京防災」
B6判の冊子です

もしもの時に
備えよう



▲「東京防災」マスコットキャラクター「防サイくん」

「東京防災」に関する問合せ

■「東京防災」コールセンター（東京都総務局防災管理課）
受付日時 8月24日(月)～12月25日(金)の午前10時から午後7時まで（土・日曜日、祝日を除く）
電話番号 0570-0218031

「東京防災」は、事前の備えや災害への対処法など、普段から活用でき、いざというときに役立つ内容となっております。また、避難経路、家族の情報を自分で書き込める「東京防災オリジナルMAP」も同梱されています。

青少年健全成功労者および模範青少年等表彰者の推薦

青少年健全成功労者、模範青少年などの推薦を受け付けます。

町内会・自治会、青少年対策地区委員会、小・中学校、高校、およびそのPTA、青少年育成団体からの推薦が必要です。該当する方または、該当する方を知っている方は、各団体に申し出てください。

審査会を経て、11月7日(土)に行う青少年健全育成の日に褒状および記念品の贈呈を行います。

表彰対象 市内在住・在勤・在学の方
表彰基準

■青少年健全成功労者：次のいずれかの活動に5年以上従事した18歳以上の方

- ① 青少年の指導育成活動
- ② 青少年を取り巻く社会環境浄化活動
- ③ 青少年の健全育成活動

■模範青少年など：次のいずれかに該当する18歳未満の方

- ① 社会環境美化など公共への奉仕活動に3年以上従事した方
- ② 地域活動に従事し、青少年などの模範として認められる方

※過去に表彰された方は対象となりません。
※年齢は平成27年4月1日現在、活動年数は平成27年9月1日現在です。

推薦期限 9月7日(月)

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎ 264

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果
単位：μsv/h（マイクロシーベルト/時間）

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
8月5日(水)	晴れ	0.067	0.059	0.060
7月29日(水)	曇り	0.053	0.058	0.055
7月22日(水)	晴れ	0.053	0.052	0.052
7月15日(水)	晴れ	0.050	0.058	0.055
7月8日(水)	曇り	0.055	0.056	0.058

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。

※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

水道水の放射性物質測定結果

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
7月13日(月) 午前9時10分	不検出 検出限界値(0.5)	不検出 検出限界値(0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269